

[PR]

2010年6月以前に借金をしたことがあり、 **30歳以上**の方は一度お電話ください

テレビやラジオで多くのCMが流れているので、「過払い金」が返金されます」と聞くとうざりする人もいるだろう。だが、最後まで読んでいただきたい。

この過払い金、申請が複雑で面倒だと思われているのだが、実はとてもカンタンだ。という流れはこうだ。

①0120・10・2877に電話する
②オペレーターのカンタンな質問にこたえる(3分ほど)
③過払い金があるかどうか聞いて依頼するか伝える

という主だった3つの工程。しかも、どこからお金を借りたのか?いくらお金を借りたのか?いつお金を借りたのか?忘れていた場合は、それも司法書士が調べてくれるというから安心だ。

実際に依頼した方で60万円、80万円戻ってくる人は多く、100万円以上戻ってくる人も少なくないという。60万円でも返金されれば、だいぶ生活がラクになるから多くの人にとって嬉しい話だ。

借金問題に詳しい司法書士法人杉山事務所の杉山一穂代表によると、



代表司法書士 杉山一穂

QRコードから手軽に問合せ



たった1本の電話でお金が戻るかも!?

返金された方々は口をそろえて「私にお金が戻ってくるとは思わなかった」といいます。過払い金は、主に現在30歳以上で、2010年6月以前に一度でもお金を借りたことがある人が対象で、返金のチャンスがあります。

もしかしたら自分にも当てはまるかも?とほんの少しでも感じたら0120・10・2877の電話3分でわかるカンタン診断にお電話ください」と語った。

新型コロナウイルス騒動で、生活苦の人も多いだろう。たった1本の電話で借金が消えて、現金が戻る事があればそれほど嬉しいことはない。一度相談してみることをオススメする。

※広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。岡山市が推奨等をすすめるものではありません。



司法書士法人 お電話3分

① 完済後 10年もしくは最後の取引から10年経過すると時効です

杉山事務所 0120-10-2877

調査費用
相談費用
¥0

大阪府中央区難波2-3-7 南海難波御堂筋ウエスト8階 / 年中無休9:00~19:00 大阪司法書士会所属 司法書士 杉山一穂 大阪3897号 簡裁代理認定番号512093号
※司法書士法第3条に定める代理権は総額140万円以内です。他、不動産登記・法人登記・訴訟代理・相続問題等。 ※1 QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

8月 相続登記はお済みですか月間

岡山県司法書士会では8月を「相続登記はお済みですか月間」と定め、岡山県下の司法書士が相続に関する相談に無料で対応する活動を行っております。相続登記を長期間にわたって放置していると、相続関係が複雑になって後日さまざまなトラブルが発生しがち。このようなトラブルを未然に防ぐためにも、相談事のある方はお近くの事務所に問い合わせてみてはいかがでしょうか。

岡山県司法書士会

岡山市北区駅前町二丁目2番12号 TEL.086-226-0470 (平日9時~17時)

無料 面談 相談	場所	岡山県司法書士会館 (岡山市北区駅前町二丁目2番12号)
	相談日	毎週火・木曜日 (祝日除く) 17時~19時 毎月第1・3土曜日 (祝日除く) 10時~12時
	予約受付	平日 9時~17時 TEL.086-226-0470 平日 17時~19時 TEL.086-224-2334

※予約制、同じ内容での無料相談は2回まで

無料電話相談 おかやま総合相談センター 月~金曜日 (祝日除く) 17時~19時 TEL.086-224-2334

遺産の相続を強力サポート! 相続の登記は司法書士です



日本司法書士会連合会 司法書士会

不動産登記~土地の売買ができない編~

